

令和3年度 第1回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
日 時	令和3年7月29日(木) 午後5時30分から午後7時まで
場 所	WEB会議システムによるオンライン開催
出席者	<p>(委員 23名)</p> <p>市川会長、内藤会長代理、岩月委員、江幡委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高橋委員、竹中委員、横山委員、石黒(久)委員、長谷川(和)委員、岩瀬委員、出頭委員、福島委員、高原委員、中村委員、加藤(雄)委員、長谷川(泰)委員、石黒(浩)委員、齋藤委員、加藤(均)委員、青木委員</p> <p>(区幹事 5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長 ほか事務局4名</p>
傍聴者	オンライン開催のため、傍聴者なし
議 題	<p>(1) 委員委嘱および紹介</p> <p>(2) 区幹事および事務局紹介</p> <p>(3) 会長・会長代理の選出</p> <p>(4) 介護保険運営協議会について</p> <p>(5) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について</p> <p>(6) 練馬の介護保険状況について</p> <p>(7) 講話「練馬区におけるこれからの地域ケアについて考える」</p>
資 料	<p>1 次 第</p> <p>2 資料1 第8期練馬区介護保険運営協議会委員名簿</p> <p>3 資料2 練馬区介護保険運営協議会 区幹事・事務局</p> <p>4 資料3 練馬区介護保険条例・同施行規則(抜粋)</p> <p>5 資料4 練馬区介護保険運営協議会の所掌事項</p> <p>6 資料5 練馬区介護保険運営協議会の開催予定について</p> <p>7 資料6 練馬の介護保険状況について(6月分)</p> <p>8 資料7 練馬区におけるこれからの地域ケアについて考える</p> <p>[参 考]</p> <p>1 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた答申</p> <p>2 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</p> <p>3 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版</p> <p>4 練馬光が丘病院跡施設において整備する施設および活用事業者の決定について</p> <p>5 すぐわかる介護保険</p>

1 開会

【高齢施策担当部長】

この度はお忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

高齢・介護の分野では、地域包括ケアシステムの確立と、介護保険を持続可能なものにしていくこと、この2つが非常に大きな課題になっています。高齢化率の上昇に伴う、要介護認定者やひとり暮らし、認知症など支援の必要な高齢者の増加などに加え、コロナの影響により、課題は複雑化・深刻化しています。コロナの影響については実態把握が必要と考えておりますので、皆様にもご協力をお願いいたします。また、本日はルーテル学院大学学術顧問の市川委員に「練馬区におけるこれからの地域ケアについて考える」と題し、講演いただきます。どうぞお楽しみください。

本協議会では高齢社会に関わる多様な課題について、ご審議いただきます。令和3年度～令和5年度を計画期間とする第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況をもとに、令和6年度～令和8年度の第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めてまいります。審議にあたっては区民、事業者や関係団体の皆様のそれぞれの地域・現場での経験に基づくご意見・ご提案が大変重要です。どうぞよろしくをお願いいたします。

本来であれば区長より委員の方一人一人に委嘱状をお渡しするところ、コロナ禍の影響により対面でのお渡しができませんでした。区長より、委員を引き受けていただいたことへの感謝の言葉と、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちを練馬区で築くため、委員の皆様の活発な議論を期待するとの言葉を申し付けております。委員の皆様には、大変お忙しい中、貴重なお時間を頂戴することとなり、また、3年間という長期間になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員の出席状況の報告および配付資料の確認を事務局から行います。

【事務局】

<委員の出欠状況の報告、配付資料の確認>

2 議題

【高齢施策担当部長】

それでは、案件(1)「委員委嘱および紹介」を行います。委嘱状については、今回の会議はオンライン開催のため、事前に郵送させていただきました。ご確認をお願いします。

続いて、委員の紹介を行います。資料1の委員名簿の順に、自己紹介をお願いします。

<委員自己紹介>

【高齢施策担当部長】

案件(2)「区幹事および事務局紹介」を行います。資料2「練馬区介護保険運営協議会 区幹事・事務局」をご覧ください。

<区幹事、事務局自己紹介>

【高齢施策担当部長】

案件(3)「会長・会長代理の選出」を行います。会長については、練馬区介護保険条例施行規則に基

づき、学識経験者の委員から、委員の互選により選出します。どなたかご推薦はありますか。

【委員】

前期に引き続き、市川委員を会長に推薦します。

【高齢施策担当部長】

市川委員を会長にとお声がありましたが、皆さまいかがでしょうか。

<委員より承認>

【高齢施策担当部長】

承認をいただいたので、市川一宏委員、会長にご就任をお願い申し上げます。

次に、会長代理の選出を行います。会長代理は、会長の指名により選出します。会長より、会長代理のご指名をお願いします。

【会長】

会長代理は内藤委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

<委員より承認>

【高齢施策担当部長】

それでは、内藤佳津雄委員、会長代理にご就任をお願い申し上げます。

ここで会長に進行をバトンタッチさせていただきます。会長・会長代理から一言ご挨拶をいただき、今後の議事を進めていただきます。

【会長】

コロナ禍における高齢者の生活課題は非常に厳しいものであると認識しています。今までの経験を踏まえ、皆様と協力して課題に対応していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【会長代理】

昨年度、自分はコロナ禍において閉じこもりがちになってしまい、体調を崩しました。外出自粛は高齢者の方への影響も非常に大きいだろうと考えます。その影響が今後数年で顕著になり、そして2025年を迎えるということもあり、いろいろな課題があると思います。皆様と一緒に良い計画を作ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

それでは案件(4)「介護保険運営協議会について」、高齢社会対策課長より説明をお願いします。

【高齢社会対策課長】

<資料3 「練馬区介護保険条例・同施行規則(抜粋)」

資料4 「練馬区介護保険運営協議会の所掌事項」

資料5「練馬区介護保険運営協議会の開催予定について」

参考資料1「第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた答申」の説明>

【会長】

この案件についての質疑応答を行います。

【委員】

10月27日の勉強会の際、施設見学を行う予定はありますか。

【高齢社会対策課長】

3年前の勉強会では練馬区内の介護保険施設の見学会を実施していましたが、今回につきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設見学は予定しておりません。各課長からの説明による講義形式での勉強会となります。

【会長】

その点について、ご要望はありますか。

【委員】

特に要望はありません。

【会長】

施設見学については、要望がありましたらご検討いただければと思います。

それ以外にご質問はありますか。

それでは、案件(5)「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について」、高齢社会対策課長より説明をお願いします。

【高齢社会対策課長】

<参考資料2「第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」

参考資料3「第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版」

参考資料4「練馬光が丘病院跡施設において整備する施設および活用事業者の決定について」の説明>

【会長】

ご質問はありますか。

本日は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本的な内容について説明いただきました。個別の内容については今後議論をしていくこととなります。

それでは、案件(6)「練馬の介護保険状況について」、介護保険課長より説明をお願いします。

【介護保険課長】

<資料6「練馬の介護保険状況について(6月分)」、参考資料5「すぐわかる介護保険」の説明>

【会長】

ご質問はありますか。

それでは、案件(7)講話「練馬区におけるこれからの地域ケアについて考える」に移ります。

1ページ「)今までの地域の生活課題(再掲)」、これは第7期第13回介護保険運営協議会における講話内容の再掲となります。まず1.地域福祉問題の顕在化について。2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、かつ単身世帯や高齢者のみ世帯が増加します。このような世帯は家族の負担が大きく、また、必要な支援に繋げることが難しいという課題があります。

続いて、8050問題や高齢者の貧困も課題となっています。新型コロナウイルスの影響を受けた世帯への「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付については、貸付額が膨大となっており、高齢者からの申請も多くなっています。次に、ひきこもりについて。特に重要なのは定年退職により社会との接点を失うケースがあるということです。悩み事について相談できる相手がおらず、困窮にも繋がっているという点を考えていかなければなりません。

4ページ「)コロナ禍における現状認識(再掲)」について。高齢者・家族等が直面する生活課題についてまず挙げられるのが、高齢者の疾病・ADL低下の進行です。支援が必要な高齢者をどのように発見し、サービスに繋げるかということが大きな課題であると理解していただきたいと思います。また、要介護者の増加に伴い家族の負担も増加するため、ケアラー支援が不可欠です。コロナ禍においては介護予防に関する活動が中止となり、孤立する高齢者が増えてしまうことも問題です。6ページに記載した事業者・地域福祉活動が直面する課題の中でも、コロナ禍における見守り活動等の中止が特に重大と考えます。

7ページ「)取り組むべき地域ケアの優先課題」について。まず自らの働きを問い直すことが必要です。コロナ禍で中止してしまった活動の中に、回復できるものもあるかと思えます。サービスの意味を考え直すことが大切です。

次に、地域ケアのあるべき姿を描くことが必要です。支援が必要な人々が顕在化する中で、生活の拠点であるコミュニティを再生しなければなりません。新型コロナウイルスの罹患者や医療従事者、福祉従事者への中傷は、これまで築き上げてきたコミュニティが寸断されている証拠です。自分たちが目指してきた地域・地域ケアを再確認し、再構築していくことが必要です。特に福祉の役割は、新しい絆を作ることです。生活困窮者の自立支援等、困難な状況において、福祉は新しいコミュニティ・新しい絆になると認識しています。

そのうえで、協働した働きを始めることが必要です。行政だけでなく、民間やボランティア、練馬区社会福祉協議会、練馬区医師会など様々な方の協力により地域資源を掘り起こし、相互の関わりを取り戻すことが急務であると考えます。

11ページ「具体的な取り組みのための6段階」について説明します。

第1段階について、特に高齢者の安否確認のための仕組みづくりが重要です。住民のニーズに加え、ケアラーが置かれている現状も把握する必要があります。ニーズ発見のために多様な手段を用意し、地域包括支援センターのようにワンストップの窓口を設けて様々な相談を適切に支援に繋げること、そして情

報をわかりやすく提供することが大切です。

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策1は練馬区の施策の目玉であると考えます。高齢者みんな健康プロジェクトの成功が大きな鍵となります。他にも14ページに記したような新規事業の実現は、高齢者の孤立を防ぐことに繋がります。皆様にもこれらの事業が成功できるようご支援いただきたいと思えます。

第2段階について、様々な協議体がありそれぞれ目的を掲げていますが、本当にすべて必要なのかは再検討が必要です。膨大な数の協議体があることから、合併するなどしてスリム化を図ることもできるのではないのでしょうか。

19ページに「練馬区生活支援体制整備事業実施要綱」を掲載しました。地域の実情に合わせて「生活支援コーディネーター」を配置し、コーディネーターとサービスの提供主体等が参画する協議会を設置するとされています。行政単位での支援だけでなく、地域包括支援センターや練馬区社会福祉協議会、ボランティア等と協働した地域ごとのきめ細やかな支援を行うことが必要です。

第3段階は、練馬区の地域包括ケアシステムのイメージ図を作ることです。様々なネットワークをどう構築し、協働するのかを考え、新たに必要なサービスがあるなら新規に作っていくことも必要になります。

第4段階について。孤立を防ぐ様々な方法を開拓するとともに、サロン活動などの介護予防、生活支援サービスの再建が急務です。練馬区の地域特性に基づき地域資源を再活用することが大事だと考えます。

第5段階ではそれぞれの役割を確認することが重要としています。練馬区のように大規模な自治体は既存の団体や協議体の強みを共有し、課題を補う「接ぎ木方式」が良いと考えます。

27ページ、練馬区介護サービス事業者連絡協議会については、政策提言能力もあり、プラットフォーム的役割もして、人材の継続雇用に貢献していると認識しています。また、淘汰されてしまう傾向にある小規模団体のケアも行っています。

28ページ、練馬区社会福祉協議会について、繋がり支え合う地域を作ること、キーパーソンやネリーズ、地域福祉コーディネーターの協働の仕組みと地域包括支援センターの仕組みの整合性の担保が課題になると考えます。

29ページについて。複合化・複雑化する高齢者の生活課題に対応するため、練馬介護人材育成・研修センターと練馬障害福祉人材育成・研修センターの事業を統合します。介護人材の不足は深刻で、外国人材の活用も掲げていますがなかなか採用に繋がらない現状があります。東京都の人材センターと協働し、役割を分担することも必要です。ケアワーカーが不足していて、老人ホームを作ったが受け入れできなかったという現状もあります。人材確保は大きな課題であると考えます。

第6段階について。練馬区は感染予防および感染時対応について先んじて議論していたので、他の自治体の参考になると思えます。福祉施設に感染予防アドバイザーを派遣するなど、様々な施策を実施してきました。しかしながら、今までにない深刻な状況に置かれています。皆で協力しながら練馬区の生活を守っていく、今がそのスタート地点になると考えています。

案件(7)については以上です。ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

【会長代理】

練馬区のような大きな自治体では、区全体で行うべきことと、より細かい地域ごとに行うべきこと、そ

れぞれを両立させていくのが非常に難しいと思っております。それを 2025 年に向けて実現していくことが重要だと考えています。

【会長】

他にございますか。

【委員】

ご説明ありがとうございました。今のお話は、第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組の内容について今後深めていくという視点のものか、あるいは第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けてこういった課題があるので意識をすべきという方向なのか、補足をお願いします。

【会長】

第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組内容について、今後責任をもって実行していくという視点です。実行する中で課題が見つかった場合には、今後の計画において検討していきたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。そういった視点で今回の資料を読み直したいと思います。

【会長】

これを機会に、皆様自身でやれることは何か、積極的に提案してください。それが協働に繋がります。一本の木を植えなければこの砂漠の緑化は成り立ちません。一緒に木を育てていきましょう。以上で案件（7）を終わります。

3 閉会

【会長】

では、最後に次回の会議日程について事務局よりお願いします。

【事務局】

< 次回の開催予定の連絡 >

【会長】

これもちまして、本日の第 1 回練馬区介護保険運営協議会を閉会いたします。